

報道関係者 各位

平成26年1月31日

【照会先】

年金局事業管理課

課長補佐 尾山 将 (内線 3661)

専門官 合田 靖 (内線 3661)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2811

平成26年度における国民年金保険料の前納額について

国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」を設けております。平成26年度からは、これまでの6カ月及び1年前納に加え、新たに「2年前納」が始まり、さらに割引額が大きくなります。

本日、平成26年度及び平成27年度の国民年金保険料額が公表されたことに伴い、平成26年度における国民年金保険料の前納額をお知らせいたします。

【平成26年度における前納額】

6ヶ月前納 (平成26年4月～平成26年9月分、平成26年10月～平成27年3月分)

- ・口座振替の場合：90,460円 (毎月納める場合より1,040円の割引)
- ・現金納付の場合：90,760円 (毎月納める場合より740円の割引)

1年前納 (平成26年4月～平成27年3月分)

- ・口座振替の場合：179,160円 (毎月納める場合より3,840円の割引)
- ・現金納付の場合：179,750円 (毎月納める場合より3,250円の割引)

2年前納 (平成26年4月～平成28年3月分。現金納付のお取り扱いはありません。)

- ・口座振替：355,280円 (毎月納める場合より14,800円の割引)

※ 口座振替による6カ月(4～9月分)、1年および2年前納のお申し込み期限は平成26年2月末となっております。(4月末に口座から引き落とされます。)

※ お手続き方法につきましては、日本年金機構ホームページ(URLは下記参照)をご覧ください。

日本年金機構ホームページURL：<http://www.nenkin.go.jp/>